

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **安芸市** (都道府県: **高知県**)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	安芸市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	H28	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000 円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市は、昭和35年から人口減少に転じており、平成7年には約200人であった出生数が、令和2年は77人と大幅に減少している。さらに、20~40代の人口は平成17年の4,329人から令和2年には4,223人へと減少しており、今後も出生数が増加に転じることは難しいと言える。</p> <p>加えて、未婚化・晩婚化が進行し、令和2年の50歳時未婚率は男性33.7%(高知県28.0%)、女性22.5%(高知県20.3%)といずれも県平均を上回っている。また、平成17年の平均初婚年齢を見ると、男性は29.2歳、女性は27.7歳であったが、令和元年には男性30.1歳、女性が28.9歳と上昇しており、晩婚化がますます進行している。</p> <p>人口減少、少子化が進行するなか、出生率向上を目的とした有効な施策展開を行うため、平成30年度に県内大学と連携し、少子化をめぐる現状と要因分析を行った。検討のなかで、庁内関連部署間における情報共有が重要であり、各部署との垣根を超えた連携体制の整備が必要であるとし、令和3年度から少子化対策プロジェクトチームを設置し、少子化問題の解決に向け取り組んでいる。</p> <p>また、安芸市まち・ひと・しごと総合戦略では、人口ビジョンの実現に向けて、人口減対策と社会減対策を基本として、以下の4つの基本目標でまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指している。</p> <p>①産業振興により安定した雇用を創出する ②安芸市へ新しい人を呼び込む ③若い世代が安心して、結婚、出産、子育てができるまちをつくる ④時代に応じた地域社会をつくる</p> <p>本事業は、上記取組の③に該当し、将来のライフステージごとに経済的負担や育児不安を取り除く一連の施策群を展開するなかで、結婚から子育てまでの幅広い取組を一層推進するための事業である。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用等又は住宅賃借費用に係る支援を実施する。					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が30万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】					
夫婦ともに市税等の滞納がないこと						
2. ①申請見込み世帯数		6		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	3	世帯	左記以外 3 世帯	
【積算根拠】						
<p>39歳以下: 8件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 1,600千円</p> <p>・8件については、令和2年度の夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の婚姻件数17件のうち、所得400万円未満の世帯数を市税務課において確認し、算出。</p> <p>8件のうち、夫婦ともに29歳以下の婚姻世帯は、5件となっている。</p> <p>・8件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は、29歳以下3件、30歳以上3件の計6件とする。新婚世帯の申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。</p> <p>29歳以下: 3件 × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 600千円</p> <p>30歳以上: 3件 × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 600千円</p> <p>計: 1,200千円</p>						
{ 令和3年度見込世帯数 4 世帯 }						

②継続補助の見込
対象経費支出予定額

0	世帯
0	円

3. 広報の実施予定

市広報誌・市HP・FBに掲載、戸籍担当窓口で婚姻届受取時・提出時に配布、市内の不動産業者等に配架依頼

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	平均初婚年齢(男性)	歳	30.7(令和6年)	30.1(令和元年)
	平均初婚年齢(女性)	歳	27.5(令和6年)	28.9(令和元年)
	合計特殊出生率	%	1.80(令和6年)	1.44(令和2年)
参考指標 ※(注)5 (出典:高知県「健康づくり支援システム」)	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.44(令和2年)	
	婚姻件数	件	47(令和2年)	
	婚姻率	%	2.9(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	20
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	66.7
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPIにおいて、本事業の紹介を行うことで、県全体への周知・広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の不動産業者に配架依頼を行うことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。